

# 基軸

社会保障から考える  
「マイナンバー」制度 ④

自治体情報政策研究所代表 黒田充



2009年に誕生した  
民主党政権は「社会保障  
と税の一体改革」を進め

るとして、自民・公明両  
党との合意にもとづき、  
12年8月、社会保障制度  
改革推進法（以下「改革  
推進法」）を消費税増税  
法とともに成立させた。  
同法について、伊藤周平  
・鹿児島大学教授は、公  
的責任を放棄し、「持続

可能性を名目に、社会保  
障費の抑制・削減を宣言  
したに等しい内容」（『社  
会保障改革のゆくえを讀  
む』15年、以下同じ）だ  
と指摘している。

安倍内閣へと政  
権交代した後の13  
年8月、改革推進  
法を根拠に設置さ  
れた「社会保障制  
度改革国民会議」は、  
「保険料を支払った人に  
その見返りとして受給権  
を保障」する社会保険方

式が社会保障の基本だと  
する報告書を取りまとめ  
た。12月には、受益と負  
担の均衡がとれた持続可  
能な社会保障制度の確立

をを図ることを目的とした  
「プログラム法」（持続  
可能な社会保障制度の確  
立を図るための改革の推

進に関する法律）を報告  
書の具体化として成立さ  
せた。  
伊藤教授は、「社会保  
障の給付を受けること

は、憲法25条1項にいう  
『健康で文化的な最低限  
度の生活を営む権利』に  
ほかならず、受益権は、

必要（ニーズ）に応じて  
発生するのであって、保  
険料負担の見返りとして  
発生するものではない」  
とし、プログラム法は

「負担がなければ給付  
なし」という保険原理を  
徹底し、「公的責任  
（特に国の責任）を縮小

## 受給は保険料の見返り

### 社会保障の公的責任を縮小

し、社会保障の削減を進  
めよう」とするものだと  
批判している。

小泉政権の「負担と給  
付を天秤にかける」考え  
は、民主党政権を間に挟  
み、安倍政権へと継承さ  
れていたのだ。マイナン  
バーを利用した「社会保  
障個人会計」が「死後精  
算」も含め、「見返り」  
論の具体化として実現す  
るおそれは十分あると見  
て間違いないであろう。  
（つづく）